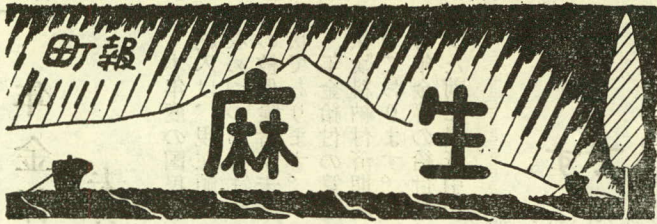


たすけあいはいげましあおう
よい社会はお互のたすけあいから

- ・人に迷惑をかけないように
- ・家族そろって秋の花だんの手入れ
- ・夏ものの整理と冬ものの準備をしよう
- ・働いたあとゆつくり休養する時間をもとう
- ・秋の大掃除忘れずに

毎月第3日曜日は『家庭の日』



麻生町役場実所
麻生町役場印刷所
麻生町42
麻生町役場印刷所
麻生町役場印刷所

9月末日人口

	男	女	計	世帯数
麻生地区	2,772人	2,952人	5,724人	1,270
太田地区	1,064	1,093	2,157	398
大和地区	2,387	2,513	4,900	924
行方地区	1,215	1,310	2,525	500
小高地区	1,746	1,800	3,546	689
計	9,184	9,668	18,852	3,781

合併十周年と

庁舎新築を祝う

昭和30年3月31日、麻生町太田村大和村行方村及び小高村を廃して麻生町となつて以来十年を経過しました。

祝賀式典は十一月六日

新庁舎にて七百名を招待

合併十周年と庁舎新築祝賀式典は十一月六日午前十時、新庁舎にて、町内外の来賓約七百名を招待して挙式されます。

記念行事に商工会協力

六、七、八 三日間

町商工会では、町の祝賀会に呼応して、六、七、八の三日間、現敷地の提供があつたの

たしました。
昭39、4、28 敷地購入、12、22 敷地造成工事完了、40、1、31 設計監督契約完了、3、1 庁舎建築着手、40年10月完成。
その財源として、起債千六百万円、積立金六百万円、一般財源から二千百万円をあてております。

麻生四二〇番に代表電話番号を改正

旧庁舎の電話は全部廃止となり、新に四二〇番が代表電話番号となります。四二〇番から四二四番まで五本の電話があり、役場におかけになるときは、「代表四二〇番」と局に申し出なければ、役場に繋がれ、役場の交換手に「〇〇課の〇〇さんへ、または〇〇係へ」と申し出なければ、役場の交換手が、該当係につなぎます。

引き越しは11月8日

庁舎の引越しは十一月八日に行います。
御用の方は、なるべく十一月六、七、八の三日間をさけるようにしていただきます。

庁舎の概要

位置 麻生町大字麻生一、五六番地の九
敷地面積 一、三九三・七二坪
建物 三六五・一六坪
附帯設備
し尿浄化槽(低床式)構内電

全町民こぞつて反対す

霞ヶ浦空港設置

新東京国際空港設置反対運動については、現在まで幾多の反対運動を続けて参りました

が、現在のところ一般町民への理解が充分なされていらない現状です。

町当局といたしましては反対運動が前進し空港設置阻止をするためから一般町民への新空港に対する充分な理解と空港設置に伴う公害の問題等を基本に、反対運動を続けて参りました。

今月の税

国保税 4期

下淵舗装はじまる

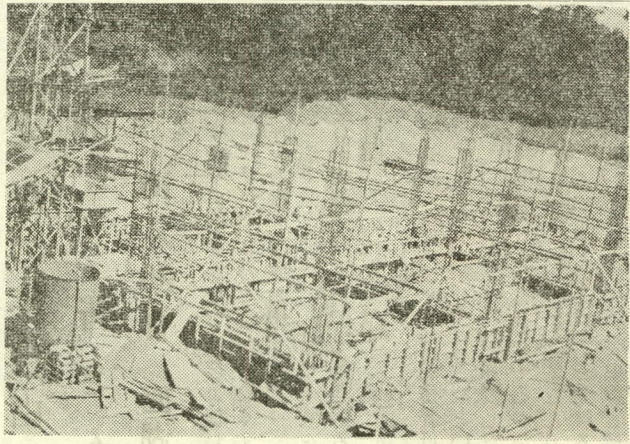
かねて要望のありました下淵の茨城相互銀行から大橋ラジ

国鉄鹿島線

巾い打に着手

日本鉄道建設公団東京支所では、第一期工事区間として、鉾田・鹿島間を定め測量を開始しました。
大野村、大野村、鹿島町の順で巾い打を打っています。
鹿島線の基本計画は、起点は水戸市とし、終点は佐原市となり、主なる経路は、鉾田・鹿島間となつていて、規格は乙線単線(電化)です。

統合中 建設進む



第一中

屋体の起工式

十月五日、第一中学校屋体内の育場の起工式は、午前十時、永作町長以下建設委員、学校長、教委、PTA会長等参列のもとに厳粛に行なわれた。

抑留加算が認められます

ことしの5月25日、恩給法の一部が改正されて、恩給額が全面的に増額改訂されましたが、これと合わせて、旧軍人軍属などの抑留期間の加算が加えられました。

義肢、装具新調と修理

巡回相談は11月5日から

☆10月のこよみと行事☆

- 1日 教委・営農指導員会議
住みよい郷土をつくる郵便貯金奨励運動(31日まで)
国民参政75周年・普通選挙40周年
婦人参政20周年記念月間(31日まで)
赤い羽根共同募金運動(12日まで)
- 2日 スポーツの日
- 6日 町漁業組合長会議
- 10日 目の愛護デー
- 12日 教育厚生委員会、青年学級
- 13日 空港設置反対協議会
- 14日 米穀売渡推進協議会
- 15日 民生委員協議会
- 18日 靖国神社秋季大祭
- 20日 農業委員会
- 26日 原子力の日
- 27日 冷害対策反省会
- 28日 世帯更正資金徴収日

身を障者は身障手帳と認印を、戦傷病者は戦傷手帳と身障手帳と認印を持参して次の日に御相談下さい。
11月5日前10時から2時まで
新調型取と修理
11月22日後1時から4時まで
仮合せと修理
12月9日後1時から4時まで
交付と修理
会場は 本城会館 (麻生宿)

年を計算する場合、昭和20年9月2日後帰国するまでの在職期間の一月につき、一月の月数が加えられます。
この加えられる月数は、恩給の計算で加算年として取り扱われ、この月数を恩給の基礎に、新たに普通恩給所要最短期間(下士官、兵12年、准士官以上13年)に達する旧軍人などや遺族に適用されるわけ
です。
該当者は、ことしの10月1日に恩給、または扶助料を受ける権利を取得し、この月分から支給されます。
ただし、恩給法に規定する失権失格事由に該当した人には支給されません。
また、該当者の中にはすでに軍人の一時恩給または一時扶助料を受けた人もあるわけですが、その場合には重複給与を避けるため、それらを返還したり、その15分の1を控除して支給されます。
手続きは、10月1日以後に抑留加算履歴申立書によつて履歴の申し立てを行ない、審査を経て請求書を提出することになります。
この取り扱いについては福祉課におたずね下さい。



太陽とクローバー

このマークをごぞんじですか

太陽とクローバーを象徴したこのマークをごぞんじですか、全国農協貯金者保護制度のシンボル、マークです。この制度は全国一千万の農協及び農協が結集してつくっている県信連、日本の金融界を代表する農林中央金庫、この三つがガッツリ結びついてつくりあげた農協貯金を安全確実にまもる新しい制度です。

麻生町の五農協(麻生、太田、大和、行方、小高)でもこの制度に加盟しておりますので、みなさんの農協貯金は完ぺきに保証されています。農協は皆さんの暮らしや農業経営についてお力になります。そんなことでも相談ください。農協貯金で、幸せを倍に。農協だより

子 供 会

ソフトボール大会

去る9月5日、麻生中(小)学校庭で、各学区を代表して次の8チームが出場して元気によく

勤労奉仕(第三回)

天掛さなみ子供会

10月10日にさなみ子供会(会長高須恵美子)のおともだちが鹿島更生園児童寮に行き寮の内外を清掃したり寮の子供会と秋晴れの運動場で元気に遊び一日を有意義にすごしました。又子供会で廃品回収

皆さん!! 10月17日は『貯蓄の日』です

10月17日という日は、若い人達にはあまりなじみがないかも知れませんが、30代以上の人でしたら、きつと昔の神嘗祭を思い出されることでしょう。神嘗祭とは、その年にとれた新穀を神に捧げ感謝するお祭りの日であつたわけです。すなわち、これから1年間の生活の糧である収穫を得たことを神に感謝した日であり、同時にこの収穫されたものを来年の収穫期までの1年間どのように使つて行くかを考える日でもあつたわけです。

私達が1年間働いた結果が、ここに収穫物となつて、でてきたことを喜びのと同時に、これからの仕事の計画を考え、来年の収穫期には、さらに多くの収穫を得られるようにするとともに、今収穫したものをどのようにすれば、それが不足することのないような使い方ができるかという消費の面での計画もたてる日でもあつたわけです。このようにして私達の祖先は、ずっと昔から自分たちの生産のことや、消費のことを考えてきたわけであり、この日を『貯蓄の日』として設定したということ、まことに意義深いものがあると思います。

一般に『貯蓄』というと「ああ、お金をためることだろう」とすぐ考えられがちであります。勿論、お金をためることも貯蓄のひとつであり、大事なことに違いありませんが『貯蓄』即ち蓄えるということの中で一番大切なことは、私たちが『生活を考える』ことであり、『生活を計画化する』ということにあります。

お金をためることもこの計画の中のひとつであります。人間は、だれでも少しでも良い生活に向つて進んで行きたいと考えているのですが、この少しでも良い生活というのは一体どんな生活であり、また、どのようにすればできて行くかということ、すぐはつきりといえる人は少ないのではないのでしょうか。

そのためには、現在の自分の生活をはつきりとみつめ、自分の目標をはつきり見定めて、それに向つて計画をたて、一步一步近づいて行くことが必要なのです。

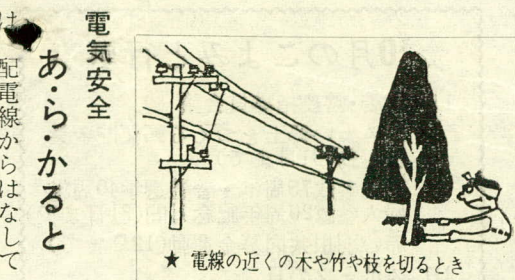
私たちの祖先が1年間の生産と消費、1年間の生活の設計を考えた10月17日の『貯蓄の日』を私たちは、あらためて、私たちの生活の計画を考えて行く日としようではありませんか。

◎10月17日は『貯蓄の日』です

種痘検査・ジフテリア	種痘検査・ジフテリア	種痘検査・ジフテリア
40.1.1~40.4.1 入学児・卒業児童	種痘検査・ジフテリア 単味	ジフテリア 百日咳 3回目 39.8.1~40.7.31
実施日 場 所	実施日 場 所	実施日 場 所
10.18 行方幼稚園	10.25 行方幼稚園	11.8 行方幼稚園
10.19 小高小学校	10.26 小高小学校	11.9 小高小学校
10.21 太田分館	10.28 太田分館	11.11 太田分館
10.20 大和2小	10.27 大和2小	11.10 大和公民館
10.22 大和3小	10.29 大和3小	
11.5 大和1小	11.12 大和1小	
10.30 麻生公民館	11.6 麻生公民館	11.13 麻生公民館

お忘れなく
ジフテリア、百日咳
種痘の予防接種

最近、酒類の密造は、強力な取締りと広報活動により年々減少してはいますが、39年の密造量は全国で六万七千石もあり、この脱酒税額は七億円にものぼると推定されております。麻生税務署では、10月11日から20日まで密造者等の自省心



電気安全
あ・ら・かると
配電線からはなして

手足や眼の不自由な方、耳が聞えないでお困りの方に専門の医師が診察と治療の相談をいたします。
身体障害者手帳の診断や、障害年金の診断、そのほか生活上のいろいろのこととも相談を受けます。お誘い合わせで来て下さい。
相談する先生がたは
○高柳あや子 内田愛子 菅谷みえ 宮内ゆき子 飯島秋江
高崎幸子 藤崎美智子
○手足の不自由
県立小児科 木城先生
○眼の不自由
水戸日赤病院眼科部長 大場先生
○耳の不自由
水戸日赤病院耳鼻科部長 深見先生
○義肢 補聴器製作所員
と き 十月二十日(水)
午前十時より午後三時
ところ 潮来町西湖会館
費用は一切無料です

税金の不安
税金の不安
税金の不安

昭和40年度の自動車税
第2期分は
11月1日までに納めましょう
県税(自動車税)は産業開発(道路整備等)や社会福祉の増進に使われる重要な財源です。
麻生県税事務所

今年も、また、赤い羽根運動が10月1日から始められました。
募金の方法は今まで通り戸別、職域、学校などに
共同募金にお願い
よつておこなわれることになりました。戸別募金の場合には主として婦人会役員の方々に協力をお願いして
三三七、八五〇円

国勢調査集計中
調査員さん
ご苦労さま
十月一日付で調査しました国勢調査は、現在、集計中ですが、五年前に行なわれた同じ調査よりも約一、三〇〇人減少のようです。
このむづかしい調査に当られました調査員の皆さんに心から感謝申し上げます。